

1. 申し込の流れ

空き状況をお問い合わせいただき、ご利用日が決まりましたら「**使用規約・使用申込書**」をFAX・メール又は郵送でお送り致します。

「**使用申込書**」の提出…必要事項をご記入ご捺印の上、持参・郵送・FAX・メールで受け付け致します。

使用申込書が届き次第「仮予約」とさせていただきます。

使用申込書が届きましたら「**御見積書**」を作成させていただきます。

※使用申込書は送付後**1週間**以内にご返送をお願い致します。

※初めて当館をご使用の団体様は団体プロフィール・公演企画書の御提出もお願い致します。

使用確定について

使用申込みして頂いた後、ご使用日4か月前までに**ご利用団体様から本契約の申し込みの連絡をお願いします。**

その際「**御請求書**」をFAXまたはメール致します。ご確認の上「前受金」30,000円をご入金下さい。

(お申込み後のキャンセルは、前受金のご返金は致しません) 入金を確認次第、本契約完了とさせていただきます。

●当シアターは、原則として土曜・日曜を含む場合3日以上のご利用とさせていただきます。(仕込・バラシ日込み)

●当シアター利用日の受付は下記の通りとなります。

○使用希望月**12ヶ月前の月1日**から

※当シアターが認めた場合は上記の限りではありません。

2. 使用料金の支払いおよびキャンセル

●当シアターは、原則的に文化芸術に特化した団体への貸出となります。企業利用、商業利用は劇場使用料が1.5倍となります。

●使用料金は下記のようにご入金ください。入金方法は、当シアター口座までお振込み下さい。(御請求書記載)

なおご入金日は厳守願致します。

○劇場使用料金・・・使用日の**1ヶ月前までに半金**。

○残金は**公演最終日から1週間以内に精算**。

○振込み先(請求書記載)

●使用確定後のキャンセルは下記のように**キャンセル料**をいただきます。

○使用開始日の4ヶ月前から1ヶ月前まで・・・劇場使用料金の半額。

○使用開始日の1ヶ月以内・・・劇場使用料金の全額

3. 使用承諾の制限

●下記のような場合には使用を御断りします。また、すでに承認している場合でも承認の取り消し、もしくは停止することもあります。

なお、この場合の損害賠償はいたしません。

○公の秩序、風俗を害する恐れがあるとき

○建物や付帯設備等を破損する恐れがあるとき

○管理運営上支障のあるもの、あるいは支障が予測されるもの

○承認された使用条件に違反したとき

○シアター使用規約、もしくは規定に基づく指示に違反した時

○関係所官庁より中止命令がでたとき

○使用申込み書の記載に偽りがあったとき

○使用権利を譲渡したり、転貸したりしたとき

○シアターの承認を得ないで、使用目的、内容を変更したとき

4. 打ち合わせ

◆公演内容に変更や追加事項があった場合は必ず随時ご連絡下さい。

◆使用日の2週間前までに、制作・舞台関連の打ち合わせと使用上の説明をさせていただきます。御都合の良い日時を担当者までご連絡下さい。

5. 火気、危険物の申請及び注意事項

◆火気、危険物（油性スモークマシンを含む）の申請は、公演2週間前までに劇場へ持参してください。

下記の必要書類を揃えて**2部**持参してください。申請しない場合は危険物の使用は認められません。

※消防署への申請は劇場側で行わせて頂きます。

- ・危険物使用許可申請書（規定書類）
- ・危険物使用責任者
- ・危険物使用タイムテーブル（上演台本・使用開始時間と終了時間）
- ・危険物使用配置図
- ・危険物の形状
- ・公演チラシ

6. 公演期間中の留意点

◆シアター基本使用時間は**10：00～22：00**です。（片付け撤去の時間を含みます）

◆9：00～10：00ならびに22：00～23：00のみ追加料金で劇場利用の延長が可能です。

※9:00入りの際は9:00～9:20までシアター上の御堂で「朝のお勤め」を行っている為、お静かにお願い致します。

※延長の際でもお客様は22:00までに完全退館、エントランスにもいなくなっている状態へ誘導してください。

◆飲食は原則的に楽屋で行ってください。舞台・客席・通路・階段は禁止です。

◆喫煙は所定の場所で行って下さい。

◆雨天の場合、傘の客席持ち込みは禁止していますので、当シアターで用意した傘立て、もしくは荷物札をご利用ください。

7. その他

◆使用される設備器具などは責任をもって扱って下さい。万が一破損・紛失したときは弁償して頂きます。

◆火災、その他災害における処置について、あらかじめ充分の御留意をお願い致します。

◆当シアター使用中（搬入出時を含む）の人的・物的事故について全て使用者の責任者とし当シアターは一賠償責任を負いません。

8. 使用終了後の注意

◆当シアター担当者立会いの上で現状にもどし、器具の数量などを確認してお引渡し下さい。

その他、ご使用についての詳細はスタッフにお尋ねください